

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター社協

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

センター所在地	函館市浜町538番地の2			担当圏域	東部
圏域の人口	13,338人	圏域の高齢者人口	5,013人	圏域の高齢化率	37.6%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 1人, 主任介護支援専門員 1人, その他 3人(配置基準職員 5人)				

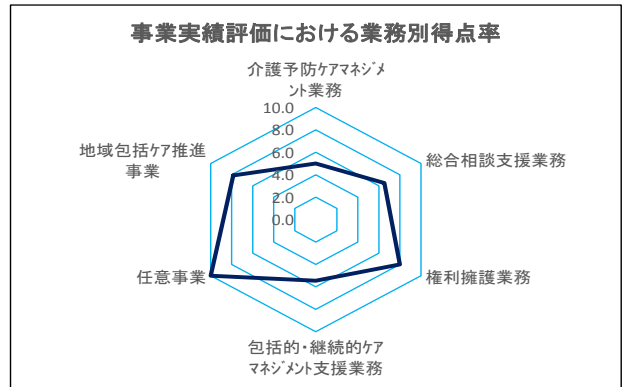
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定や評価については、職員数が少ない反面意見交換がしやすい環境であることから、管理者が中心となり作成している。 新たなネットワークの構築については、地域に存在しているマンパワーの掘り起こし等を行うことが今後の課題と考えている。 各職種が1人ずつしかいないため、同職種内での協議や相談は行えないが、他職種と相談することで、特段支障がなく業務を行うことができています。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 各職種が自分の担当の業務以外についても理解していることは評価できる。 事業計画の策定や評価について、現在は管理者が中心となり実施しているが、各職種が専門性を発揮し、より良い事業の実施や職員の資質向上に向けて、管理者以外の職員も積極的に参加していただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
B	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報の作成について、計画数値を達成することができなかったため、平成27年度は地域特性等も鑑みて、より効果的に実態把握に取り組みたい。 広報活動の対象が、民生委員や老人クラブの参加者等が中心となっているため、平成27年度は町内会や商工会等と連携し、より広範囲の住民へ周知をしたい。 権利擁護業務の対応ケースが少ないため、相談があったときに適切な対応ができるように、職員のスキル向上を図る必要がある。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務の情報共有シートの作成数については、過去の実績から計画数値を設定したが、二次予防事業の利用が本人の判断に委ねられており、センター独自での実績向上が難しい面があるため、得点が低いのはやむを得ない。 利用者基本情報の作成については、他センターに比べ圏域の面積が広く移動に時間がかかること、漁業が主要産業であり高齢になっても働き続ける方が多いこと、家族や親族のつながりが強いなどの地域特性から、計画数値の達成が難しかったと理解している。 権利擁護業務について、職員のスキルアップのため、センター内事例検討会の開催や外部研修への参加を行っていただきたい。

4. 運営体制評価

- 適正に職員を配置しているが、保健師については毎年職員が交代しており、職員が定着するよう環境整備等をお願いしたい。
- 職員が働きやすいような環境を整えるなど、適正に業務の管理を行っている。
- カリキュラムを作成し研修を実施するなど、法人としての研修体制を整備している。
- 携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルを作成し適切に対応を行っている。
- 厚生労働省の定める離島等の特別地域のため、公益性の評価(同一法人のサービス事業者の利用割合)は対象外とする。

5. 総評

4つの町村が合併した地域で、他のセンターの圏域と異なる地域特性があることから、一部の事業においては計画数値の達成には至らなかったものの、地域包括支援センターの運営法人としてほぼ期待どおりの業務を実施していると評価する。今後については、各専門職の専門性を生かすため、日頃の意見交換だけでなく、チームとして各種事業を検討する機会を設けるほか、職員のスキルアップのため、事例検討会や研修会の開催および参加をしていただくことを期待する。